

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	京泊5地区(谷間川集落)	令和2年11月11日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	40.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.8ha

2 対象地区の課題

- ・端々の耕作条件が悪い圃場から荒れてきている。
- ・各圃場が狭く耕作道も狭い。
- ・灌水施設の老朽化と、施設そのものがない箇所もある。
- ・圃場整備が必要と思うが、代表、世話役となる人がいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・後継者が要る農家も多いが、現状の圃場では、耕作条件も悪く規模拡大等を行うことは困難で、地区外の条件が良い所を借り受ける傾向にある。耕作条件の改善により農地の集約化を目指す。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人 法人	13経営体 5経営体	—	117.3ha	—	138.1ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、31筆、8,968㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・畑の圃場整備が行われた経緯がないため、どのような事業が行えるのか、地域にあった圃場整備はどのようなものがあるのか、規模、面積要件、負担割等を研究し、地域のリーダーを育てながら事業の推進を行う。
- ・狭く急な農道が多く営農に支障をきたしているため、農地保全事業等有効な補助事業を活用し、農道の拡幅改良等を推進していく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・ハクビシン等小動物に対応する網目の狭い柵の設置。(補助を活用)
- ・鳥類対策として止まり木の伐採。
- ・イノシシの住処となる荒地・山林の解消・管理
- ・市の補助を活用し対策を行う。